

令和7年分 セルフメディケーション税制の明細書

※この控除を受ける方は、通常の医療費控除は受けられません。

この控除を受ける場合は、①適用を受ける年分において一定の取組を行ったことを明らかにする書類（※）
②セルフメディケーション税制対象の医薬品等購入の領収書をご同封ください。

1 申告する方の健康の保持増進及び疾病の予防への取組

| | | | |
|------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|
| (1) 取組内容 | <input type="checkbox"/> 健康診査 | <input type="checkbox"/> 予防接種 | <input type="checkbox"/> 定期健康診断 |
| | <input type="checkbox"/> 特定健康診査 | <input type="checkbox"/> がん検診 | <input type="checkbox"/> () |
| (2) 発行者名 (保険者、勤務先、市区町村、医療機関名など) | | | |

※取組に要した費用は、控除対象となりません。

2 特定一般用医薬品等購入費の明細 「薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。

健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組を行う方が、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る特定一般用医薬品等購入費（※）を支払った場合は、通常の医療費控除との選択により、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例の適用を受けることができます。

※ 特定一般用医薬品等購入費とは、医師によって処方される医薬品（医療用医薬品）から薬局などで購入できるOTC医薬品に転用された医薬品（スイッチOTC医薬品）の購入費をいいます。

※ 集計していただかない場合は追加料金が発生いたしますので、必ずこの集計用紙をご提出下さい。

※記載にあたっては、国税庁等が公表しているお知らせ等をお読みください。
※取組を行ったことを明らかにする書類を添付する場合は、この裏面に貼ってください。